

4. トラブルとその対応事例

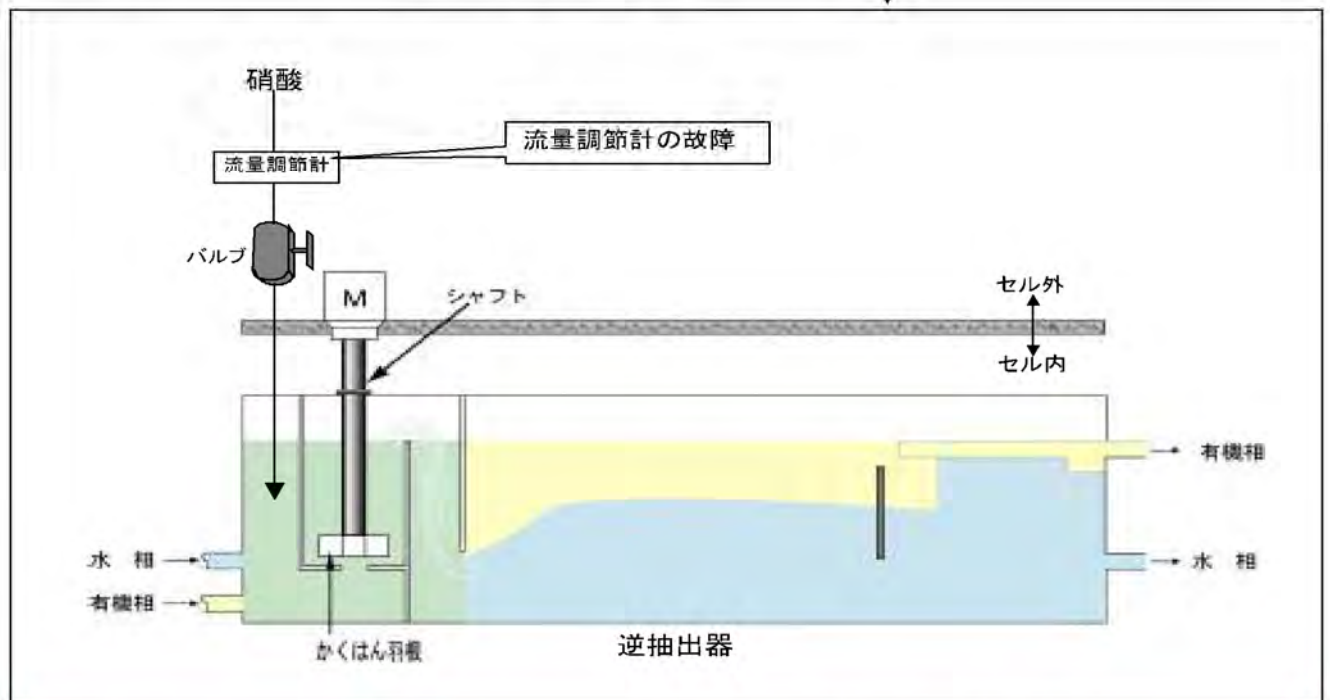
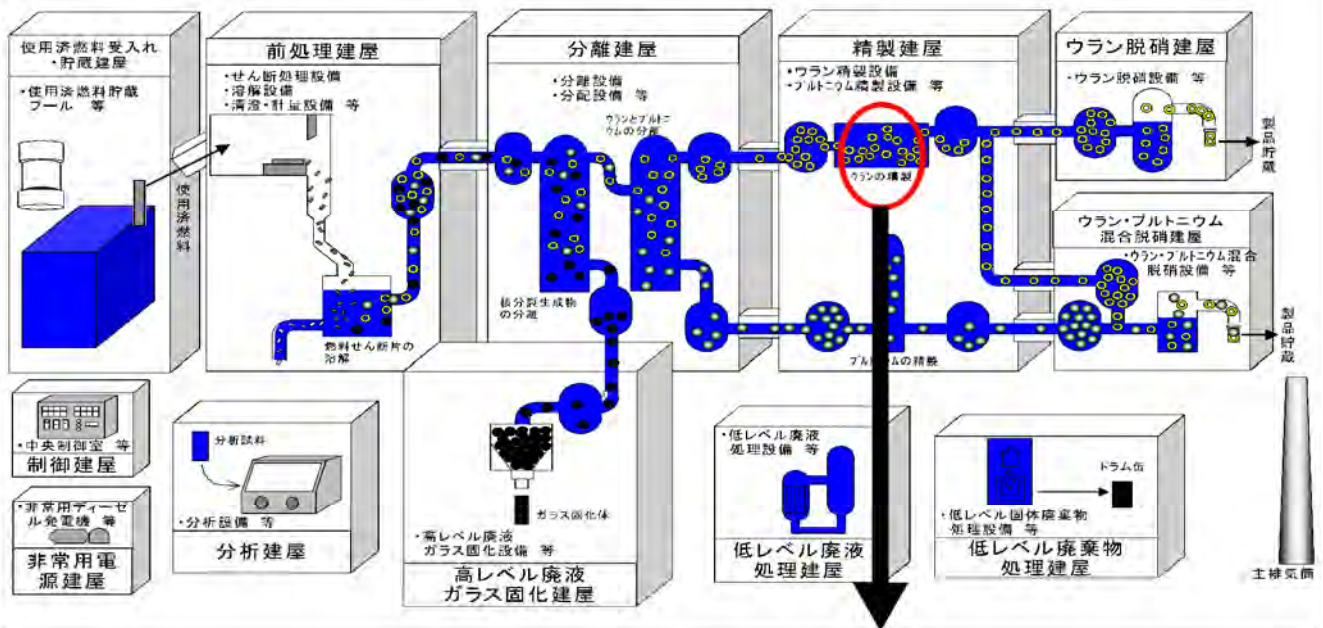
4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別 (i . その他)

9-20. 硝酸供給流量低による供給流量調節弁の故障																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		精製建屋：逆抽出器の流量調節計															
(2)設備の概要		核分裂生成物等を取り除いた後の有機溶媒中のウランに硝酸を接触させ、ウランを硝酸溶液に移行させる逆抽出器において、硝酸の供給流量を調節する計器。															
(3)発生の状況		逆抽出器の運転中															
(4)概要		逆抽出器への硝酸の供給流量調節計の故障により、硝酸の供給量が低下しウラン精製工程が自動停止。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様なトラブルの発生が予想される。															
(5)原因		運転を継続する中で偶発的に発生する機器故障。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する精製建屋塔槽類廃ガス処理設備が稼働しているミキサ・セトラ内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 硝酸供給流量低の警報発報と共にウラン精製工程がインターロックにより自動停止することから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。なお、ウランが溶媒再生工程へ流出するのを防止するために、ガンマ線モニタ等による監視を行っているため、溶媒中のウランの濃度上昇を確実に検知することが出来る。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 流量調節計の交換作業は、セル外からの遠隔作業であるため、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 ウラン精製工程が停止することにより、上流、下流の工程の運転に影響が生じる。															
対応の概要		1.硝酸供給流量低の警報発報と共にウラン精製工程が自動的に停止したことを確認する。 2.故障した流量調節計を取り外し、予備品と交換する。 3.流量調節計を復旧後、作動確認を行い、異常のないことを確認した後、定められた操作手順書に従い運転を再開する。															
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

故障した部品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響の範囲の設備を停止して復旧

